時間外対応加算について

当医院は、月・木・金曜は９：００～１１：３０，１５：００～１７：００、

火・土曜は９：００～１１：３０を診療時間と定めています。

厚生労働省の規定により、これ以外の時間帯の診療（時間外）は時間外加算が適用されます。